

既成底板コンクリート（以下 PC 板）を使用される方へ

1 申請関係

PC 板を使用する場合は、製品の種別ごとの設計計算書等（強度計算書、強度試験報告書、コンクリート品質証明書等）を事前に本町へ提出のうえ、その使用を承認したものとします。

2 施工方法

- ① PC 板を使用する場合の基礎工事は、従前同様の工事を必要とし、沈下または変形が生じない適正な施工を行ってください。
- ② 施工基準は、従来どおり国土交通省令・環境省令に定めるとおりとします。

3 検査（据付前）

- ① 搬入の確認及び表示の確認（製品名・型番・寸法等）
- ② 寸法計測（縦×幅×厚み）
*PC 板はD10@200 程度（鉄筋入り）のもの

4 施工管理

- ① 上記3の管理写真（スケール等による規格が明確化する写真）
- ② PC 板据付状況写真（据付前後及び作業写真等）
- ③ 据付後、レベル等使用による水平が確認できる写真

□■問い合わせ先□■

地域整備課 工務係

TEL : 0966-38-4949